

令和7年度（2025年度）事業報告

当財団は、建築設備、昇降機及び遊戯施設について、建築基準法に基づく定期検査を担う検査員の育成、認定・性能評価等による技術支援、定期検査報告制度の推進などの業務を着実に実施した。

I 建築設備検査員及び昇降機等検査員の育成

1 国土交通大臣登録講習

建築基準法施行規則第6条の6に基づき、建築設備検査員及び昇降機等検査員として必要な知識及び技能を修得させるため、国土交通大臣登録の「建築設備検査員講習」及び「昇降機等検査員講習」を以下のとおり実施した。

(1) 令和7年度 建築設備検査員講習実施状況

Web講習（講義映像を自宅等で視聴し、修了考査は会場で受ける）					
開催地	講義配信期間	修了考査日	受講者（名）	合格者（名）	聴講者（名）
札幌	11月21日～ 12月11日	12月19日	28 [1]	25 [0]	0
東京	11月21日～ 12月11日	12月19日	237 [19]	189 [8]	2
大阪	11月21日～ 12月11日	12月19日	133 [6]	113 [2]	0
福岡	11月21日～ 12月11日	12月19日	58 [7]	45 [3]	0
計			456 [33]	372 [13]	2
会場講習（講義映像を会場で視聴し、修了考査も会場で受ける）					
開催地	講習開催期日	修了考査日	受講者（名）	合格者（名）	聴講者（名）
東京	12月16日～ 12月19日	12月19日	116	91	0
大阪	12月16日～ 12月19日	12月19日	90	72	0
計			206	163	0
合計			662 [33]	535 [13]	2

注：再受講者（前年度不合格で、修了考査のみを受講した者 [カッコ内]）を含む。

(2) 令和7年度 昇降機等検査員講習実施状況

Web講習（講義映像を自宅等で視聴し、修了考査は会場で受ける）					
開催地	講義配信期間	修了考査日	受講者（名）	合格者（名）	聴講者（名）
東京	9月12日～ 10月 2日	10月10日	440 [34]	366 [15]	1
大阪	9月12日～ 10月 2日	10月10日	265 [26]	221 [16]	3
計			705 [60]	587 [31]	4
会場講習（講義映像を会場で視聴し、修了考査も会場で受ける）					
開催地	講習開催期日	修了考査日	受講者（名）	合格者（名）	聴講者（名）
東京	10月 7日～ 10月 9日	10月10日	143	121	0
大阪	10月 7日～ 10月 9日	10月10日	123	103	0
計			266	224	0
合 計			971 [60]	811 [31]	4

注：再受講者（前年度不合格で、修了考査のみを受講した者 [カッコ内]）を含む。

2 法令等に係る情報提供

(1) 一般講習

建築設備、昇降機及び遊戯施設の維持管理、検査基準等に関する講習会を以下のとおり実施した。

1) 東京都「建築設備定期検査のための実務講習会」【Web・会場（東京）】

東京都内において建築設備の定期検査を行う建築設備検査員等を対象に令和7年6月に開催した（受講者数：252名）。

2) 「建築設備定期検査業務基準書 ー改正定期検査告示（令和7年7月1日施行）の解説ー」講習会【Web】

建築設備検査員、特定行政庁の担当の方々等を対象に、令和7年7月1日に施行された改正定期検査告示等を周知するための講習会を令和7年5月から8月に開催した（受講者数：103名）。

3) 「建築設備設計・施工上の運用指針 2025年版」講習会【Web・会場（東京・大阪）】

設計者、施工者、特定行政庁、指定確認検査機関の方々を始め、建築設備に関わる技術者の方々を対象に、避雷設備の構造方法等の改正に伴い改訂した「建築設備設計・施工上の運用指針」を周知するための講習会を令和7年7月から11月に開催した（受講者数：280名）。

4) 「昇降機定期検査業務基準書 2025年版」講習会【Web・会場（札幌・東京・大阪・福岡）】

昇降機等検査員、特定行政庁の担当の方々等を対象に、令和7年7月1日に施行された改正定期検査告示等を周知するための講習会を令和7年6月から10月に開催した（受講者数：399名）。

5) 「遊戯施設定期検査業務基準書 2025年版」講習会

【Web・会場（東京・大阪・福岡）】

昇降機等検査員、特定行政庁の担当の方々等を対象に、令和7年7月1日に施行された改正定期検査告示等を周知するための講習会を令和7年6月から10月に開催した（受講者数：115名）。

6) 昇降機の維持管理指針及び地震対策等に関する説明会

【会場（盛岡、山形、つくば、富山、大阪、岡山、高知、福岡）】

特定行政庁、公共施設管理部局、管理会社、保守・点検業者等を対象に、説明会を令和7年7月から令和8年1月に開催した（受講者数：215名）。

7) 遊戯施設の運行管理者・運転者等講習会【Web】

運行管理者、運転者等を対象に、遊戯施設の安全性を確保するための講習会を令和7年4月に開催した（受講者数：243名）。

(2) 図書の頒布

建築基準法に基づく建築設備、昇降機及び遊戯施設に関する以下に掲げる図書を頒布した。

1) 改訂版の発行

- ① 東京都建築設備定期検査報告実務マニュアル2025年版
- ② 建築設備定期検査業務基準書－改正定期検査告示（令和7年7月1日施行）の解説－
- ③ 建築設備設計・施工上の運用指針2025年版
- ④ 昇降機定期検査業務基準書2025年版
- ⑤ 遊戯施設定期検査業務基準書2025年版

2) 現行版の頒布

- ① 建築設備定期検査業務基準書2023年版
- ② 昇降機技術基準の解説2016年版
- ③ 昇降機技術基準の解説2016年版（追補2024年版）
- ④ 新訂 昇降機の適切な維持管理に関する指針及びエレベーター保守・点検業務標準契約書解説
- ⑤ 改訂版 昇降機用語辞典
- ⑥ 昇降機の適切な維持管理について（リーフレット）
- ⑦ 遊戯施設技術基準の解説2018年版
- ⑧ 遊戯施設技術基準の解説（2020年追補版）
- ⑨ 「遊戯施設の維持保全計画書」及び「遊戯施設の運行管理規程」の作成手引き2022年版

3 その他の支援

「BEEC ID」(無料)登録者向けに以下のサービスを提供し、建築設備・昇降機等の検査員を始めとする定期検査に携わる方々を支援した。

(1) ウェブマガジン「BEEC MAGAZINE」を通じた情報発信

定期検査・保守点検に関係する方々の知識とスキル向上を図ることを目的として、ウェブマガジン「BEEC MAGAZINE」を配信した(12記事、BEEC ID登録者数5,300名)。

(2) 「検査員資格者証交付証明書」の発行

建築設備・昇降機等の検査員資格者証の交付を国から受けた者からの申し込み(建築設備384名、昇降機1,317名)を受け、資格者である旨を現場で簡便に明示できる携帯カード「資格者証交付証明書」を発行した。

また、資格者証交付証明書発行者のうち、希望者については、建物の所有者・管理者が検査の依頼等をする際の参考に供するため、検査員の検索機能を持つWeb名簿に掲載した。

(3) 「建築設備定期検査賠償責任保険」

建築設備検査員が安心して定期検査を実施できるよう、定期検査により発生した損害を賠償する保険制度を運用した。

令和7年度加入件数 58件

II 認定・性能評価等

1 法定評価(構造方法等の性能評価等)

建築基準法に基づく構造方法等の国土交通大臣認定のための審査に必要な昇降機、遊戯施設に係る性能評価業務並びに型式適合認定業務及び型式部材等製造者認証業務を実施した。

また、指定認定機関の国土交通大臣による指定について令和12年6月までの5年間の期間更新を受けた。

令和7年度実績

		受付	完了
性能評価	昇降機	17	10
	遊戯施設	4	4
型式適合認定	昇降機	11	10
製造者認証	昇降機	15	15

2 自主評価

法令に基づき必要とされる性能評価ではないが、事業者等から自主的に建築基準法令その他の技術基準への適合評価を求められた場合の評価業務を実施した。

令和7年度実績

	受 付	完 了
昇 降 機	11	9
遊 戯 施 設	1	1

3 調査・研究

(1) 国土交通省 令和7年度住宅市場整備推進等事業「建築基準法・建築士法等の円滑な執行体制の確保に関する事業」

昇降機の維持管理指針及び地震対策等に関する説明会及び遊戯施設に係わる関係者が参加する情報交流会を開催した。また、近年の遊戯施設の多様化に伴い、ASTM[※]における遊戯施設の定義や安全係数の考え方、また日本で導入事例が少ない遊戯施設の運動形態を把握するため、米国カリフォルニア州にて調査、視察を行った。さらに、簡易リフトが建築基準法令の昇降機に関する規定の適用対象外となることを周知するための広報資料作成等を行った。実施報告書を令和8年3月に提出した。

※ American Society for Testing and Materials (米国材料試験協会。現 ASTM インターナショナル)

(2) (株)市浦ハウジング&プランニング「エレベーターの使用継続性に係る評価項目の改良点等の調査整理に係る学識者等委員会の運営に関する業務」(国土交通省)

大規模災害の頻発と災害後の住宅・建築物の継続利用ニーズの高まりに対応することを目指し、総合技術開発プロジェクトで行っている標記検討に係る学識者等委員会の運営に関する業務の一部を受注し、実施した。

(3) 第三者性を確保した専門技術者による調査

- 1) 昇降機の保守点検実施状況の調査 (インスペクション業務) 1件
- 2) 昇降機等の事故等における技術的調査 5件

4 国等との連携・協力

国土交通省の昇降機等事故調査部会に職員を派遣し、昇降機及び遊戯施設の事故調査に協力した。

また、各地の行政庁、地域の関係法人、関係団体等の業務推進に協力した。

Ⅲ 定期検査報告制度の推進

1 全国を対象とした定期検査報告制度の推進

(1) 定期検査報告業務を行う地域法人への支援

定期検査報告業務を行う各地域法人と連携しつつその業務を支援するため、以下の事業を実施した。

1) 「定期調査・検査報告関係団体連絡会議」の開催

建築基準法第12条第1項及び第3項に基づく定期調査・検査報告業務を行う全国の地域法人が参加する定期調査・検査報告関係団体連絡会議を、一般財団法人日本建築防災協会との共催により開催した（参加者数：28団体54名、国土交通省11名）。

2) 地域法人向け研修の開催

令和7年度建築設備定期検査報告関係団体実務担当職員研修会を講義映像のWeb配信により開催した（参加者数：9団体40名）。

3) 建築設備及び昇降機の定期検査報告済証等の頒布

建築設備及び昇降機の定期検査報告済証等を頒布した。

4) 講習会等への講師派遣

以下の団体等主催の講習会等へ職員の講師派遣を行った。

一般社団法人北関東ブロック昇降機等検査協議会、一般財団法人埼玉県建築安全協会、一般財団法人にいがた住宅センター、一般社団法人近畿ブロック昇降機等検査協議会、一般財団法人福岡県建築住宅センター、公益社団法人大分県建築士会昇降機センター

(2) 「遊戯施設の安全性向上に係る情報交流会」の開催

遊戯施設の安全性向上を目的として、遊戯施設の製造、所有、運営、維持管理等に関わる関係者が参加する「遊戯施設の安全性向上に係る情報交流会」を令和7年10月にレオマリゾート（香川県丸亀市）で開催した。（参加者数：37社101名、国土交通本省3名、国総研1名）。

2 東京都における建築設備定期検査報告業務

(1) 東京都における建築設備定期検査報告書の受付等

1) 東京都における建築設備定期検査報告書の受付

東京都における建築基準法第12条第3項に基づく建築設備（換気設備、排煙設備、非常用の照明装置及び給排水設備）定期検査報告の対象建築物の台帳整備、所有者・管理者への通知、報告書の受付、予備審査等を行った。

令和7年度実績

総報告件数 (棟数)	総設備数	設備毎の内訳（設備数）			
		換気設備	排煙設備	非常用の照明装置	給排水設備
59,302	118,665	27,183	6,720	57,491	27,271

2) 東京都内建築設備定期検査報告オンライン提出システムの運用開始

令和8年3月より9行政庁を対象に東京都内建築設備定期検査報告オンライン提出システムの運用を開始した（令和7年度はシステム運用開始前の試行分と併せ、計851件のオンライン報告を受付）。

(2) 建築設備定期検査イブニングセミナーの開催

東京都における建築設備の定期検査を行う建築設備検査員等を対象に、「新エクセル報告システムの活用で報告業務をスムーズに!!」をテーマとして、報告書様式（E x c e l）に関するよくある質問についての解説動画を配信した（申込者数：196名）。

定款第8条第1項の附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項として記載すべき事項は特にない。